

市からの連絡帳



届出

住民基本台帳カードの交付

市内に住所がある方で、住民登録があり、希望されるすべての方の申請により、住民基本台帳カード（住基カード）を発行します。15歳未満の申請は、法定代理人による申請が可能です。親権の関係がわかる書類をお持ちください。

住基カードの種類
Aタイプ...氏名のみを記載
Bタイプ...住所、氏名、生年月日、性別および顔写真を記載
住基カードでできること
写真付きのBタイプは、公的な身分証明書として利用できます。
住民票の写しをほかの市区町村で受け取れます。
転入・転出手続きを簡略化するサービスが利用できます。
住基カードでは、住民票等自動交付機をご利用になれません。印鑑登録などによる「西東京市民カード」とは異なりますので、ご注意ください。

申請者 本人のみ
必要なもの
本人確認書類
(1)即日交付...運転免許証、パスポートその他官公署が発行した顔写真の貼付してある免許証、許可証、資格証明書など
(2)照会交付...顔写真の貼付してある証明書などをお持ちでない方は、照会書を自宅に郵送する方法で本人確認をさせていただきますので、健康保険証などをお持ちください。
印鑑 写真(Bタイプのみ必要)
写真は市民課で無料撮影できます。持参する場合は、申請6か月以内に撮影した無帽、正面、無背景、縦4.5cm×横3.5cmの写真をお持ちください。写真の裏側には氏名の

明記をお願いします。
手数料 平成23年3月31日まで無料
受付 市民課（田無庁舎2階、保谷庁舎1階）平日午前9時～11時30分、午後1時～4時30分
その他
・住基カードの有効期限は、発行日から10年です。
・西東京市から転出するなどの理由で住所がなくなった場合や住基コードを変更した場合には住基カードは自動的に廃止となります。カードは市に返納してください。
・住基カードを紛失、焼失、カード不良などの場合は再交付申請ができます。カードを紛失または焼失し市に返納ができない場合は、警察署に紛失届けを出したことを証明する書類などが必要です。なお、再交付の手数料も平成23年3月31日まで無料です。
市民課 ☎(☎460-9820) ☎(☎438-4020)

公的個人認証サービスのご利用を

公的個人認証サービスとは、ICカード（住民基本台帳カード）に格納するやり方で電子証明書を交付し、インターネット上での他人によるなりすまし申請や、通信途中での改ざんを防ぐ機能を提供するものです。
公的個人認証を利用した電子申請には、ICカードリーダーライター（市販）、住基カードなどが必要となります。
❖公的個人認証サービスの電子証明書の発行を受けている方へ
電子証明書の有効期間は手続きの日から起算して3年間です。有効期間が満了し失効した場合は、国税の電子申告などの電子申請・届出に使

うことができなくなります。更新を希望される方は、市民課で手続きを行ってください。
なお、現在の電子証明書が失効した後でも、新しい電子証明書の発行を受けることができます。
❖電子証明書発行（新規・更新）
受付 市民課（田無庁舎2階、保谷庁舎1階）平日午前9時～11時30分、午後1時～4時30分
必要なもの 住民基本台帳カード 本人確認書類（顔写真付きの住民基本台帳カード、運転免許証、パスポートその他官公署が発行した顔写真の貼付してある免許証、許可証、資格証明書など）
本人確認書類に住所が記載されている場合は、住民登録と一致している必要があります。
印鑑 発行手数料（500円）
市民課 ☎(☎460-9820) ☎(☎438-4020)

税・国保

市税、国民健康保険料(税)の夜間、休日 納付・相談窓口を開設

～滞納している方は早めにご連絡、ご相談を！～
❖夜間窓口
☎4月15日(木)午後5時～8時
❖休日窓口
☎4月10日(土)・11日(日)・25日(日) 午前9時～午後4時
☎夜間・休日とも
市税...納税課（田無庁舎4階）
国民健康保険料(税)...保険年金課（田無庁舎2階）
納付、相談窓口は、田無庁舎のみで取り扱いしていますのでご注意ください。
詳細は、お問い合わせください。
納税課 ☎(☎460-9832)
保険年金課 ☎(☎460-9824)



固定資産税の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧期間 4月1日(木)～5月31日(月) 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）
縦覧場所 資産税課（田無庁舎4階） 保谷庁舎では「固定資産名寄帳」の写しのみ発行。「固定資産名寄帳」の縦覧期間中の閲覧は無料です。
☎ 市内の土地・家屋の固定資産税納税者の同居の親族の方の委任を受けた方 納税管理人持納税者本人であることを確認できるもの（課税資産明細書、納税通知書または運転免許証など顔写真の入った身分証明書）
～固定資産税・都市計画税課税資産明細書の送付～
4月上旬にお送りします。来年の

確定申告などにも利用できますので大切に保管してください。
なお、この課税資産明細書には課税されている土地・家屋を表示しており、課税されていない物件（道路など）は表示していません。一筆の土地に未分筆の道路がある場合は課税されている部分のみが表示されています。
～固定資産税・都市計画税納税通知書の送付～
5月上旬にお送りする予定です。
なお、第1期の納期限は5月31日(月)です。
資産税課 ☎(☎460-9829・9830)

年金

平成22年度国民年金保険料は、月額1万5,100円

国民年金保険料は、急速な少子高齢化に対応し制度の安定を図るため、平成17年度から平成29年度までの間、年度ごとに引き上げられることとされました。
これにより、平成22年度の保険料は、440円引き上げられ1万5,100円となります。
なお、保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もありますので、保険料は必ず納期限内に納めましょう。
☎武蔵野年金事務所
(☎0422-56-1411)
保険年金課 ☎(☎460-9825)

福祉

4月から身体障害者手帳の交付対象に肝臓機能障害を追加

☎ 肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方 認定基準に該当する肝臓機能障害のある方
判定 肝臓機能障害の医学的基準（Child-Pugh分類）
申請するためには、90日以上の間隔をおいた2回の検査結果が必要です。ただし、各検査日前の180日間にアルコールを摂取している方は対象とはなりません。
障害福祉課 ☎(☎438-4035)

高齢者手技治療割引券(はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧)

65歳以上の方が高齢者指定治療院でマッサージ治療などを受ける際に、治療料金の一部を助成する割引券を発行します。
交付期間 4月1日(木)～平成23年3月31日(木)
割引券 24枚を限度に交付（1人月2枚・1回の治療料金から1,000円を割引）
☎本人確認書類（運転免許証・保険証など）を持参のうえ、高齢者支援課（両庁舎1階）または各出張所へ
市内の治療院の方で高齢者指定治療院への指定を希望される場合は、お問い合わせを。
高齢者支援課 ☎(☎438-4028)

新たな組織の紹介

4月1日(木)からの組織改正にともない、新たに設置する組織の主な業務・直通電話番号をお知らせします。
新たな組織体系および窓口体制の変更などについては、市報3月1日号・市報Hをご覧ください。
企画政策課 ☎(☎460-9800)

課名	直通電話	主な業務内容
保険年金課	国保給付係	☎460-9821 国民健康保険（給付）
	国保加入係	☎460-9822 国民健康保険（資格）
	後期高齢者医療係	☎460-9823 後期高齢者医療保険
	国民年金係	☎460-9825 国民年金
健康課	事業調整係	☎438-4021 国民健康保険料などの納付相談
	保健係	☎438-4037 母子や成人の保健衛生・健康に係る事業 予防接種、健康診査、がん検診、健康相談、保健指導
納税課	管理係	☎460-9831 収納管理
	納税係	☎460-9832 市税に係る納税相談、徴収
	債権回収対策担当	☎460-9834 他部署からの引継ぎ債権に係る徴収
文化振興課	文化振興係	☎438-4040 文化振興・市民まつり、市民文化祭・文化施設、文化交流施設
	市民交流係	国際化、姉妹都市
スポーツ振興課	スポーツ振興係 国体推進担当	☎438-4081 スポーツ振興、スポーツ施設 東京国民体育大会
協働コミュニティ課	市民活動推進係	☎438-4046 協働、人権・平和事業・交通災害共済、消費生活・男女平等
	男女平等推進係	☎439-0075
	特別支援教育係	☎438-4074 教育相談、就学相談
教育支援課	教育相談係	☎438-4076 適応指導教室
		☎438-4077